

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岩手県花巻市星が丘二丁目16番12号

氏 名 株式会社理水興業 代表取締役 内記 康晴
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 3年 4月16日

許可の有効年月日 令和 8年 4月15日

1. 事業の範囲

(1) 中間処理(造粒固化処理)

取扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

・汚泥(無機性汚泥に限る。)

以下余白

(2) 中間処理(脱水処理)

取扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

・汚泥(有機性汚泥に限る。)

以下余白

(3) 中間処理(移動式脱水施設による脱水処理)

取扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

・汚泥

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 造粒固化施設

ア 設置場所	岩手県北上市口内町松越133番2、134番1及び134番3
イ 設置年月日	平成29年11月17日
ウ 処理能力	汚泥(無機性汚泥に限る。) 100t/日(12.5t/時間)
エ 設置許可年月日	—(設置許可対象外施設)
オ 設置許可番号	—(設置許可対象外施設)
カ 保管施設	別表のとおり

(2) 脱水施設

ア 設置場所	岩手県北上市口内町松越133番2、134番1及び134番3
イ 設置年月日	平成28年10月31日
ウ 処理能力	汚泥(有機性汚泥に限る。) 40m3/日(5m3/時間)
エ 設置許可年月日	平成28年9月20日
オ 設置許可番号	第216001-8号

(3) 移動式脱水施設

ア 設置場所	盛岡市を除く岩手県内の排出事業場(駐機場:岩手県花巻市天下田48番4)
イ 設置年月日	平成8年3月25日
ウ 処理能力	汚泥 36m3/日(4.5m3/時間)

(以下、裏面記載)

エ 設置許可年月日 平成7年11月29日
オ 設置許可番号 第1-13号
以下余白



3. 許可の条件

- (1) 移動式脱水施設による脱水処理は排水処理施設を設置している排出事業場敷地内に限ること
- (2) 固液分離後の脱離液は委託事業場内の排水処理施設に返送すること。
- (3) ガソリンスタンドの油水分離槽汚泥の処理にあたっては次の方法によること。
 - ア 脱水処理作業中は油水分離槽への場内水の流入を遮断すること。
 - イ 脱離液は油水分離槽第1槽に返送すること。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8 年	4 月 1 6 日	当初許可
平成 1 3 年	4 月 1 6 日	更新許可
平成 1 8 年	4 月 1 6 日	更新許可
平成 2 2 年	1 月 1 5 日	変更届出書受理（代表者を佐藤幸雄から変更したこと。）
平成 2 2 年	3 月 1 7 日	事業範囲の変更許可
		(1) 事業の範囲に汚泥（無機性汚泥に限る。）の中間処理（造粒 固化処理）を追加したこと。
		(2) 事業の範囲に汚泥（有機性汚泥に限る。）の中間処理（脱水 処理）を追加したこと。
平成 2 3 年	4 月 1 6 日	更新許可
平成 2 5 年	5 月 2 7 日	変更届出書受理（無機性汚泥造粒固化施設の保管設備の変更及び 附帯設備を追加したこと。）
平成 2 8 年	4 月 1 6 日	更新許可
平成 2 8 年	1 2 月 1 4 日	変更届出書受理
		(1) 脱水施設の構造を変更したこと。
		(2) 排水に係る管理目標値を変更したこと。
		(3) 造粒固化施設の構造を変更したこと。
平成 2 9 年	1 1 月 2 8 日	変更届出書受理
		(1) 汚泥の造粒固化施設を 1 施設追加したこと。
		(2) 汚泥の造粒固化施設を 1 施設廃止したこと。
令和 3 年	4 月 1 6 日	更新許可
令和 7 年	6 月 2 3 日	変更届出書受理（代表者を今野秀實から変更したこと。）

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白



別表（保管施設の概要）

（１）保管施設Ⅰ（造粒固化施設に関するもの）

所在地：岩手県北上市口内町松越 1 3 3 番 2、1 3 4 番 1 及び 1 3 4 番 3

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	汚泥（無機性汚泥に限る。）	—	53.04	131.84	197.76	屋根付建屋内保管（無機汚泥貯留槽）
		—	52.81	118.89	178.33	屋外保管（水切りピット（屋根あり））
		—	47.25	150	225	屋外保管（地下式）
処分後の保管	製品（固形化汚泥）	2.5	38.0	70.0	—	屋内ストックヤード（屋根あり）内保管

（２）保管施設Ⅱ（脱水施設に関するもの）

所在地：岩手県北上市口内町松越 1 3 3 番 2、1 3 4 番 1 及び 1 3 4 番 3

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	汚泥（有機性汚泥に限る。）	—	85.02	195.56 (72.65) (122.91)	195.56	屋内保管 (有機汚泥受入槽) (有機汚泥貯留槽)
処分後の保管	汚泥（脱水処理後）	1.2	6.84	8.0	6.4	屋内保管（コンテナ（1.9×3.6×1.2m×2基）使用）

以下余白